物価高騰対応重点支援給付金および定額減税補足給付金の支給

問 専用ダイヤル（☎93-5191）

以下の対象者へ支給金額などを記載した確認書を発送します。発送については、P9を確認してください。

物価高騰対応重点支援給付金 ID 1018342

対 令和6年6月3日に刈谷市に住民票があり、令和5年度市県民税は課税だったが、令和6年度市県民税では非課税や均等割のみ課税となった世帯

※課税されている人の扶養親族（税法上の扶養控除）のみからなる世帯は対象外

※本市または他市区町村で、令和5年度に7万円または10万円の給付金の対象となった世帯は対象外

※確認書が届かなくても、修正申告などで令和6年度の課税状況に変更があった場合は、対象となることがあります。詳細は、専用ダイヤルへ問い合わせてください。

支給額 1世帯当たり10万円

◆こども加算 ID 1018342

対 18歳以下の児童を扶養する物価高騰対応重点支援給付金の支給対象世帯

※令和6年6月4日以降に生まれた子がいる世帯で他に対象の児童がいない場合、確認書が届かないため、電話で専用ダイヤルまたは直接、給付金特設窓口（市役所8階806号会議室）へ。

支給額 児童1人当たり5万円

定額減税補足給付金（調整給付金） ID 1018341

対 令和6年1月1日に刈谷市に住民票があり、令和6年分推計所得税*1および令和6年度分市県民税所得割で定額減税しきれない人

支給額 ①②の合算額（1万円単位に切り上げ）

①所得税分定額減税可能額（3万円×減税対象人数*2）－ 令和6年分推計所得税額（減税前）

②市県民税所得割分定額減税可能額（1万円×減税対象人数）－ 令和6年度分市県民税所得割額（減税前）

＊1…国から提供される算定ツールに基づき、令和5年の所得や扶養などの状況から推計して算出するものです。令和6年分の所得税額の確定後、扶養人数の増加などにより給付額に不足があった場合は、令和7年に追加給付予定です。

＊2…納税義務者本人および控除対象配偶者・扶養親族の合計人数（国外居住者は除く）

※①②ともにマイナス（全額減税）の場合は対象外

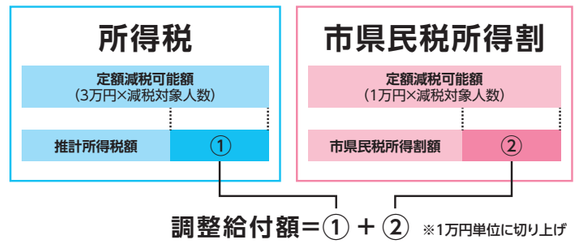

【例】 納税義務者本人の令和6年分推計所得税額（減税前）が35,000円、令和6年度分市県民税所得割額（減税前）が80,000円で妻と子ども1人を扶養している場合

- **定額減税可能額**
  - 所得税分　90,000円（3万円×減税対象人数3人）
  - 市県民税所得割分　30,000円（1万円×減税対象人数3人）
- **調整給付額**
  - 所得税分　90,000円 － 35,000円＝55,000円…①
  - 市県民税所得割分　30,000円 － 80,000円＝－ 50,000円…②
  - 調整給付額　①55,000円＋②0円（マイナス分は不足額を0円で計上）＝55,000円
- **支給額**　60,000円（1万円単位に切り上げ）

確認書の発送

発送予定時期	7月下旬
申請方法	10月31日㈭までに、確認書のQRまたは返信用封筒で返送してください。 **返送先** 刈谷市給付金事務センター（名古屋市中区）
支給予定時期	返送後、約3週間後 ※事務処理の状況によっては1カ月程度かかる場合があります。

給付金の支給を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取に注意してください

自宅や職場などに国・都道府県・市区町村（の職員）などを語った不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず市区町村や最寄りの警察署、警察相談専用電話（＃9110）に相談してください。

市営住宅入居者募集

問 建築課（☎62-1021） ID 1013909

入居予定日 9月1日㈰

申 7月16日㈫8時30分から31日㈬17時15分までに、申込用紙（建築課・市役所総合受付・各市民センターで配布）を直接、建築課へ。

※QRでも申込可

※申込多数の場合は抽選し、結果は8月1日以降に当選者のみ連絡します。

住宅名	室番号	住所	完成年度	階数・間取り	浴槽ほか	家賃（円）	駐車場	備考
下重原	4-303	下重原町3-64	R3	4階建3階・1R・EV有	有	13,600～20,300	有	単身高齢者*1優先
住吉	A106	住吉町1-46	H19	6階建1階・2DK・EV有		22,900～34,200		―
中山	107	中山町2-32	H17	5階建1階・3DK・EV有		30,300～45,100		3人以上世帯のみ
恩田東	A302	恩田町2-157-1	S59	4階建3階・3DK	無*2	22,000～32,700		単身者申込不可
恩田西	B401	恩田町2-153-2	S56	4階建4階・3DK		19,800～29,600		
	A206		S55	4階建2階・3DK		19,500～29,100		
下松	A207	小垣江町下松1-5	S47	4階建2階・3K		9,500～14,100	無	―
	A307			4階建3階・3K				ひとり親世帯*3優先
下重原	2-104	下重原町3-64	S46	4階建1階・2K・EV有	シャワー有*4	8,600～12,800	有	―
	2-106							

＊1　60歳以上の単身者

＊2　浴槽、風呂釜、換気扇（台所）は自己負担で設置可

＊3　20歳未満の子を養育するひとり親世帯

＊4　浴槽、換気扇（台所）は自己負担で設置可

ID 7桁の番号を市HPトップページ「ページID検索」に入力すると関連ページが見られます。